

## 指定国立大学法人東京大学の平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1. 全体評価

東京大学は、平成29年6月30日付で指定国立大学法人として指定され、令和12年度を目標に「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』の形成」を構想に掲げている。第3期中期目標期間においては、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を越えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進すること等を基本的な目標として掲げ、取組を進めている。

この目標の達成に向け、平成30年度に行うこととしている取組とその進捗状況は要素別に以下のとおりであり、当該法人が掲げる指定国立大学法人構想の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、計画的に取り組んでいることが認められる。中でも、「東京カレッジ」を設置するなどの国際協働の取組、指定国立大学の特例を活用して研究成果を活用する事業子会社を設立し学術成果を企業及び社会人へ還元する取組、総長を本部長とする未来社会協創推進本部における指定国立大学法人の構想に向けた体制構築を行うなどの取組や財務基盤の強化に向けた取組は意欲的なものであり、世界最高水準の教育研究活動の展開とイノベーション創出に向けてさらに積極的に取組を進めていただきたい。

なお、情報セキュリティ上の取り扱いについて課題があったため、再発防止に向けた組織的な取組をさらに実施することが望まれる。

#### 【国際ベンチマークを参考にした取組・進捗状況】

指定国立大学法人構想の目標設定に際して、海外大学の取組や目標を踏まえており、平成30年度は主に以下の取組を実施し、指定国立大学法人の構想の進捗に向けて積極的に取り組んでいる。

- ▶ 社会との連携「ベンチャー育成」、「学術成果の社会への還元」に関する取組（参考とした大学：カリフォルニア大学バークレー校、ケンブリッジ大学、ハーバード大学、北京大学、ソウル大学、シンガポール国立大学等）
- 大学において創出された最高水準の学術成果を企業及び社会人への実践的リカレント教育で還元するため「東京大学エクステンション株式会社」を設立
- 卒業生・研究者・学生の起業を支援するスタートアップ支援プログラム「東京大学 FoundX」(FoundX)を開始（3チーム採択）
- 特定研究成果活用支援事業の一環として、研究成果の実用性の検証または向上を目指す実施課題に対し、必要な費用の助成及び助言等の支援を行う「東京大学事業化推進助成制度（東京大学 GAP ファンドプログラム）」について採択し、支援（24件）
- 東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が組成した「協創プラットフォーム開発1号ファンド（IPC1号ファンド）」が出資契約を締結しているベンチャーキャピタル（VC）から、大学関連ベンチャー13社（累計33社）に対して出資
- ベンチャーエコシステムのブランド戦略の一環として、ブランドシンボル「uTIE（ユータイ）」を作成（「東京大学アントレプレナーラボ」で使用）

## 2. 要素別評価

※取組番号は実績報告書と一致させている

### (1) 人材育成・獲得

#### 【主な取組の実施状況及び成果】

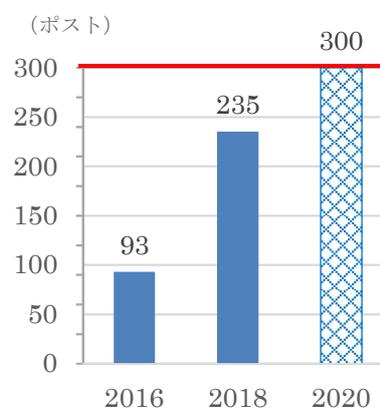
#### ➤ 取組3. 若手研究者支援【27】【54】

- 「若手研究者育成支援制度」について、新たに総長裁量枠の教員採用可能数を活用し、分野を問わず国内外に広く公募を行い、東京大学卓越研究員（公募型）9名（応募者153名）及びスタートアップ経費支援（300万円/人、2年間）を決定
- 「若手研究者自立支援制度」による東京大学卓越研究員（推薦型）の認定（22名：累計63名）及びスタートアップ経費支援（300万円/人、2年間）の決定
- 文部科学省の「卓越研究員事業」について、2名（累計16名）を受入
- 「若手研究者雇用安定化支援制度」による雇用安定化促進経費の配分決定（8名（4部局）：累計31名（11部局）を採択、300万円/人、3年間）
- 「部局経費を財源とした承継教員の採用承認」制度（部局経費を財源とした承継教員採用の特例認定）による研究者採用（22名：累計51名）

（取組の進捗を示す参考指標等）

#### 【若手研究者ポスト確保数】

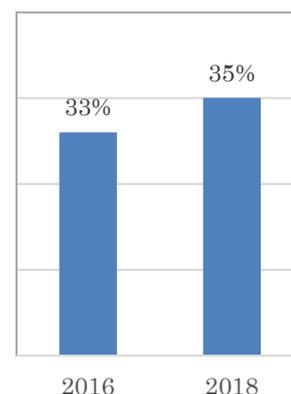
- 2020年度までに300若手研究者ポストを確保  
2016年度：93ポスト → 2018年度：235ポスト



（その他の参考指標等）

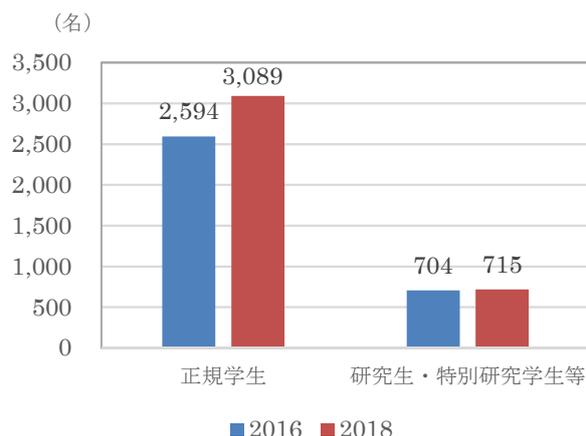
#### 【一定額以上の経済支援を受ける大学院学生の割合 （経済支援（概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当）を受ける博士課程学生の割合）】

2016年度：33% → 2018年度：35%



**【海外からの大学院学生受入数】**

- 正規学生
  - 2016 年度：2,594 名
  - 2018 年度：3,089 名
- 研究生・特別研究学生等
  - 2016 年度：704 名
  - 2018 年度：715 名



(評定) 優秀な若手研究者を雇用するためのポストを確保し雇用の安定性の確保を進めるとともに学部学生の国際性を高める取組を行うなど、構想の達成に向けて順調に進捗している。

**(2) 研究力強化**

**【主な取組の実施状況及び成果】**

➤ 取組 1. 学術研究の振興 【23】 【24】 【25】

- 6つの連携研究機構(※)を新たに設置(累計20機構)し、研究分野間の連携強化
  - ※ ①微生物科学イノベーション連携研究機構、②地域未来社会連携研究機構、
  - ③モビリティ・イノベーション連携研究機構、④国際ミュオグラフィ連携研究機構、
  - ⑤価値創造デザイン人材育成研究機構、⑥情報セキュリティ教育研究センター
- 「基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学国際共同研究拠点」(医科学研究所)において、共同研究の公募を実施(62件(新規30件、継続32件)採択)
- 「宇宙線国際研究拠点」(宇宙線研究所)において、海外研究機関に所属する研究者を対象とした国際共同利用研究の公募を実施
- 総長室に「東京大学国際オープンイノベーション機構(OI機構)」を設置
- 産学協創推進本部にOI機構のマネジメント部門における企画立案及び管理運営を行う「国際オープンイノベーション機構マネジメント部門」を設置

(取組の進捗を示す参考指標等)

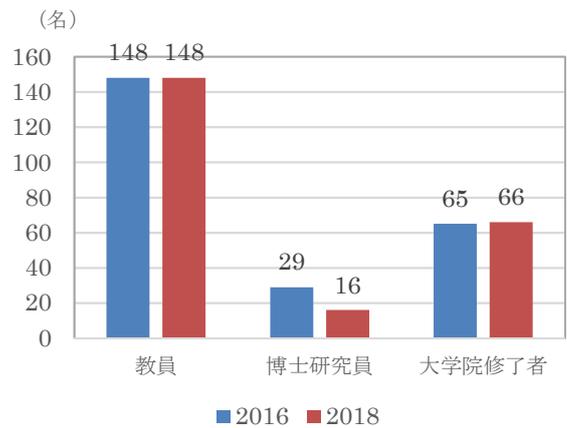
**【世界的課題解決のための国内外の研究資金獲得額】**

2016 年度：873 億円 → 2018 年度：931 億円



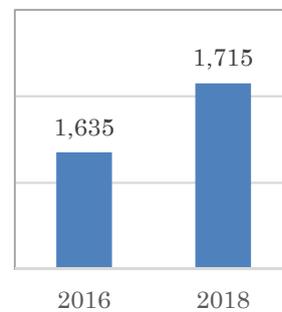
**【海外への研究者輩出数】**

- 教員  
2015 年度：148 名 → 2018 年度：148 名
- 博士研究員  
2015 年度：29 名 → 2018 年度：16 名
- 大学院修了者  
2015 年度：65 名 → 2018 年度：66 名



**【海外からの研究者導入数】**

2016 年度：1,635 名 → 2018 年度：1,715 名



(評定) 新たな学問分野の創造を促進するため研究分野間の連携を進める取組や、国際共同利用研究の推進など、構想の達成に向けて順調に進捗している。

### (3) 国際協働

#### 【主な取組の実施状況及び成果】

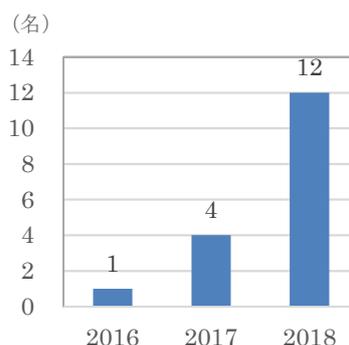
➤ 取組 1. 地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」形成のための体制整備【30】【52】

- 世界で活躍する有力研究者や将来有望な若手研究者を招へいし異分野連携や交流を行う取組を実施する「東京カレッジ」を国際高等研究所の下に設置
- 国際学術シンポジウム「Tokyo Forum」の定期開催に向けた準備として、同様のフォーラム後援の実績のある韓国の学術振興財団「Chey Institute for Advanced Studies」と100万米ドル規模の支援を得る協定締結
- 世界経済フォーラム（WEF）の年次総会「ダボス会議」に総長が出席するとともに、世界のトップ大学28校の学長を構成員とする「Global University Leaders Forum」において意見交換を実施
- ダボス会議及び「サマーダボス」において、「IdeasLab」セッションで教員3名が研究紹介

(取組の進捗を示す参考指標等)

#### 【ダボス会議、サマーダボス（AMNC）への研究者参加実績（H28年度以降の累計・延べ数）】

2016年度：1名 → 2018年度：12名



(評定)「東京カレッジ」を設置し大学の国際協働の取組を推進するとともに、世界経済フォーラムとの関係構築を図るなど、大学の国際求心力を高めるための取組を進めており、構想の達成に向けて順調に進捗している。引き続き、世界のトップレベルの大学や研究者と連携等を行いつつ、世界最高水準の教育研究活動の展開に向けた取組を推進することを期待する。

#### (4) 社会との連携

##### 【主な取組の実施状況及び成果】

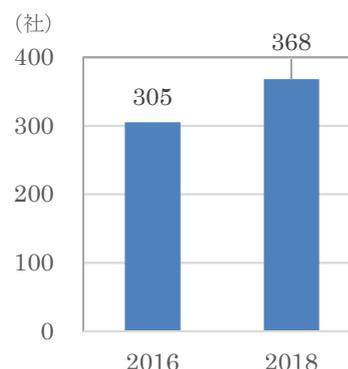
- 取組2. ベンチャー育成【31】【32】【36】【37】【38】
- 取組3. 学術成果の社会への還元【30】【35】

- 大学において創出された最高水準の学術成果を企業及び社会人への実践的リカレント教育で還元するため「東京大学エクステンション株式会社」を設立
- 卒業生・研究者・学生の起業を支援するスタートアップ支援プログラム「東京大学 FoundX」を開始（3チーム採択）
- 特定研究成果活用支援事業の一環として、研究成果の実用性の検証または向上を目指す実施課題に対し、必要な費用の助成及び助言等の支援を行う「東京大学事業化推進助成制度（東京大学GAPファンドプログラム）」について採択し、支援（24件）
- 東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が組成した「協創プラットフォーム開発1号ファンド（IPC1号ファンド）」が出資契約を締結しているベンチャーキャピタル（VC）から、大学関連ベンチャー13社（累計33社）に対して出資
- ベンチャーエコシステムのブランド戦略の一環として、ブランドシンボル「uTIE（ユータイ）」を作成（「東京大学アントレプレナーラボ」で使用）

（取組の進捗を示す参考指標等）

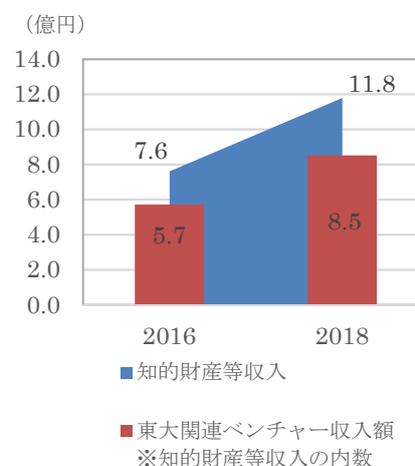
##### 【東京大学関連ベンチャー企業数】

2016年度：305社 → 2018年度：368社



##### 【知的財産等収入及び東京大学関連ベンチャーからの収入額】

- 知的財産等収入  
2016年度：7.6億円 → 2018年度：11.8億円
- 上記のうち、東大関連ベンチャーからの収入額  
2016年度：5.7億円 → 2018年度：8.5億円



**【フィールドスタディ型政策協働プログラム（※）  
の連携先数及び参加者数】**

※社会的課題にチャレンジするリーダー人材を育成するプログラム

- 連携先数  
2016年度：10 県 → 2018：14 県
- 参加者数（学部学生・大学院生）  
2016年度：43 名 → 2018：49 名



（評定）指定国立大学の特例を活用して研究成果を活用する事業子会社を設立し、学術成果を企業及び社会人へ還元するとともに、企業等と連携してイノベーション創出に向けた取組を推進しており、構想の達成に向けて順調に進捗している。引き続き、大学の研究能力及び研究成果を活用して、我が国及び国際社会における諸課題の解決に向けた取組を積極的に推進することを期待する。

**（5）ガバナンスの強化**

**【主な取組の実施状況及び成果】**

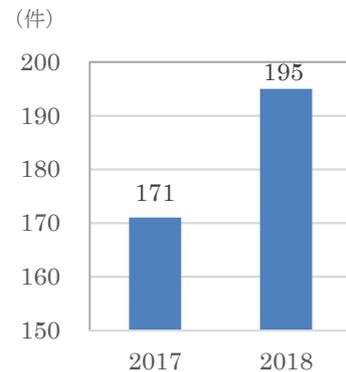
- 取組1. 地球と人類社会の未来に貢献する「知の協創の世界拠点」形成のための体制整備 【30】【52】

- 総長を本部長とする未来社会協創推進本部（FSI: Future Society Initiative）下に、「データプラットフォーム推進タスクフォース」（データプラットフォーム基盤構築に関する連絡調整）及び「産学協創分科会」（企業との組織間連絡調整）を新たに設置
- FSI が主導する取組を支えるための基金として「未来社会協創基金」を設立するなどして、学内予算配分の仕組みを構築
- 大学の活動状況（研究や教育、社会連携の情報と、財務情報を有機的に組み合わせたもの）について説明する「東京大学統合報告書 2018～Integrated Report×Institutional Research～」を作成し、ウェブサイトで公表するなど広く周知

(取組の進捗を示す参考指標等)

**【未来社会協創推進本部 (FSI : Future Society Initiative) 登録プロジェクトの集約・可視化等】**

○ 2017 年度 : 171 件 → 2018 年度 : 195 件



(評定) 未来社会協創推進本部 (FSI) の体制を拡充するとともに、その活動を支えるため、基金を含む多様な財源を活用して効果的に取組を推進できる体制を構築するなど、構想の達成に向けて順調に進捗している。引き続き、総長のリーダーシップの下、指定国立大学法人としての構想を効果的に推進することを期待する。

**(6) 財務基盤の強化**

**【主な取組の実施状況及び成果】**

➤ 取組 1. 安定的かつ自律的な経営基盤の獲得 【32】 【53】 【60】 【61】 【62】 【63】 【65】 【66】 【69】 【72】

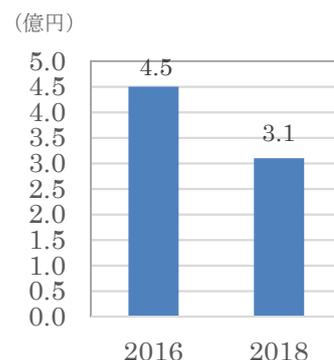
- 産業技術総合研究所 (産総研)、経済産業省と締結した協定に基づき整備中の「グローバル AI 研究拠点」について、産総研の新たな研究拠点「柏センター」を設立
- 個人からの土地、有価証券等の評価性資産による寄附を拡充し、大学の教育研究活動等に活用するための制度を整備。同制度に基づき株式約 60 億円の寄附を受け入れ、株式配当額を財源として、海外からの有力教授や有識者の招へい等を行う基金を設置
- SDGs を資金運用の面から推進するため「東京大学 ESG 投資方針」を策定
- 国際連合が提唱する PRI (責任投資原則 : Principles for Responsible Investment) に国立大学として初めて署名。PRI を通じた ESG (Environment, Social, Governance) 投資を实践し、長期的な投資リターン向上と持続可能な社会の実現の両立を目指す取組を開始
- 民間企業のノウハウを活用した所有資産の効率的な運用等を行うため、民間企業 6 社 (※) と協定締結

※三菱地所株式会社、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社及び株式会社三菱 UFJ 銀行、三井不動産株式会社、株式会社日本総合研究所及び株式会社三井住友銀行

(取組の進捗を示す参考指標等)

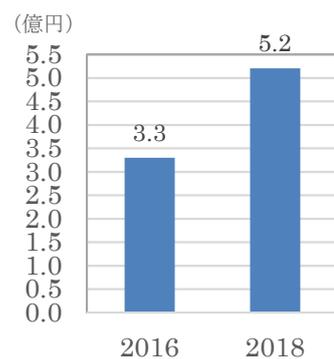
**【卒業生等からの寄附金獲得額】**

2016年度：約4.5億円 → 2018年度：約3.1億円



**【資金運用益】**

2016年度：約3.3億円 → 2018年度：約5.2億円



(評定) 個人からの土地、有価証券等の評価性資産による寄附を拡充し、大学の教育研究活動等に活用するための制度を整備し基金を設置するなど、構想の達成に向けて順調に進捗している。引き続き、財源の多元化や自由度の高い財源構築に向けた取組を推進することを期待する。

### 3. その他

#### 【コンプライアンス関連の取組】

- 研究費使用における不正防止の取組
  - ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における研究費の管理・使用について」に基づき、教員発注の100万円未満の取引における換金性の高い物品について、検収の実態確認と実査を実施。
  - ・ 研究者及び競争的資金等の管理・運営に関わる者に対する研究倫理教育の実施状況と確認書の提出状況の確認。
  
- 研究活動における不正行為防止の取組
  - ・ 「研究活動上の不正行為の防止に関する規則」に基づき、各部局長を研究倫理責任者とするとともに、それを補佐し各部局における具体的な取組を推進する研究倫理担当者を配置。
  - ・ 全学の新任教職員研修において科学研究行動規範に係る講義を実施。
  - ・ 各部局で策定した「研究倫理教育実施計画」に基づき、研究倫理教育を実施。
  - ・ 研究倫理セミナーにおいて、研究不正が行われる背景や状況、研究不正のリスク要因について議論。
  - ・ 各部局における研究倫理教育や不正防止に関する取組及び研究倫理教育の実施状況を調査のうえ、全学に共有。
  
- 情報セキュリティに関する取組
  - ・ 部局CISO（情報セキュリティ責任者）連絡協議会や部局CERT（情報システム緊急対応チーム）責任者連絡協議会において、情報セキュリティの現状とセキュリティ対策に関する情報を共有。
  - ・ 情報セキュリティ・ポリシー実施手順の策定や英文化等、関連規程の組織浸透。
  - ・ 全構成員を対象とした情報セキュリティ教育や部局CERT管理者に対する研修、情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン（日英中韓の4か国語で記載）の作成・配布等、教育・訓練及び啓発活動を実施。
  - ・ ペネトレーションテスト（ネットワーク接続のコンピュータシステムに対し、実際に既知の技術を用いて侵入を試み、脆弱性の有無を確認する）など、自己点検・監査の実施及び内部監査実施体制の構築。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について課題がある。

#### ○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティを脅かす確率が高い事案が発生し、また、必要な情報セキュリティ対策が十分に講じられていたとはいえないことから、再発防止に向けた組織的な取組をさらに実施することが望まれる。